

## 【概況】

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の国内での感染者急増を受け「緊急事態宣言」で新年度が始まり、解除後は政府の需要喚起策として「GoTo キャンペーン」の運用が始まった。

そのような中、明るいニュースとして、将棋の藤井聡太氏のタイトル獲得史上最年少記録、地元選出の菅義偉衆議院議員が新首相に就任した。新たな内閣では「コロナ対策」「経済再生」「縦割り行政の打破」を掲げ、補正予算の効果も相まって持ち直しの動きもみられるが、経済回復の道半ばである事には変わらない。

本会運営については、各種事業・会議ともに相次ぐ中止をやむを得なくされ、活動が停滞してしまった点は、この場を借りてお詫び申し上げます。

しかしながら、これを機に会員企業の取り組みと同様、法人会でも“オンラインシステム”の充実に着手し、研修会・会議への活用実績を上げてきた。この運営は、必ずしも悪い事ばかりではなく、今後の会の在り方にヒントを得られたと前向きに捉えるべきと考える。今後も「コロナ前に完全に戻る事は無い」という心構えが、あまたある公益団体としての生き残りの鍵と考えさせられる年となった。

次年度は、公益法人としての立場は尊重しつつも、会員サービスの向上のため気軽に参加可能な小規模の集会や、税情報の提供を中心とした研修をはじめとする各種事業の企画、さらには地域社会貢献活動への取り組みを目指す。引き続き、本会の知名度・ステータスをアップさせ、会員であることが誇りに思えるよう、一致団結して組織運営に取り組む所存である。

我々を取り巻くコロナ禍の環境は厳しい状況にはありますが、引き続き、皆様からのご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

---

## 1、適正・公平な税制改正の提言

令和 2 年 3 月に、会員に対し「税制改正に関するアンケート」調査を実施し、その結果を集約した。その後、税制委員会で提言書を作成し、5 月に以下のとおり神奈川県法人会連合会に提出した。神奈川県法人会連合会では、県内 18 の法人会から提出された提言書を取り纏め、県・税制委員会 正副委員長会議を経て、全国法人会総連合に神奈川県としての提言要望書を送った。

コロナ禍で法人会岩手大会が中止となり、全国の税制委員会で決議された提言書とともに、横浜南の提言原文を併せて「令和 3 年度 税制改正に関する提言」書として、地域選出の菅義偉衆議院議員・篠原豪衆議院議員に提出した。

---

本会では、令和 3 年度の税制改正に際し、“法人税法の簡素化・適切化”を重点項目とし、以下のとおり強く要望致します。

- ・黒字申告法人への優遇措置

- ・超大手企業も 利益に対する適正な納税額を支払う義務を負うための措置 (優遇税制・特例の廃止)

その他 将来に向けての国策として、初等教育からの“租税教育制度”の確立化を併せて提言致します。

## 《基本提言事項》

### 1、簡素な税制 「税体系はシンプルに」

税の種類や国税・地方税の区分けについて、理解できている国民は少ない。

税目が多いだけでなく、特例や控除額・課税対象外等 ワザと判りにくくしている雰囲気を感じ、税に対する憎悪感が強い。税体系を抜本的に見直し、“簡素化” するべきである。

### 2、公平な税制 「優良納税者には優遇措置を」

納税は国民・企業としての義務であり大多数の経営者は適正な申告納税を行っているが、中には税負担を逃れたいと考えている者が多数存在する。優良納税企業を増やすためにはインセンティブが必要で、赤字企業よりプラスアルファの行政サービス・優遇措置を望む。

## 《個別重点事項》

### 1、中小企業対策

高度な技術力を持ち、グローバル経済の一端を担う企業や 地域経済の中心となる優良企業もあるが、現経営者の高齢化により廃業する企業も多く発生することは国益を損ねる。

事業承継税制は拡充して来たが まだ簡素化と見直しが可能であり、承継時だけではなく承継後の努力が報われる税制・中小企業経営の魅力を施す制度の確立を望む。

※中小企業は後継者“難”ではなく、経営に魅力が無くて後継を希望する人が少ないだけである。

敢えて脱サラするよりも大手企業従業員の方が、将来的にも安定しているシステータスも高い。

#### ◇大手企業の法人税納税義務

中小企業は取引関係もあり納税するために企業努力をしているが、超大手企業は特例税制や節税対策の結果 赤字決算となり法人税を免れているケースが多い。特例を廃止する等、法人税法も簡素化する必要がある。

また、ここ10年間 景気動向に関係なく黒字申告法人・赤字申告法人の比率が全く変わっていない。倒産件数は確実に減少しているのに、何故か赤字法人数は減少しない。これも一部の経営者が「あえて」赤字に見せかけて法人税を免れているからで、法人税納入企業にはインセンティブを設け、逆に継続して赤字決算の企業には何らかのペナルティーが必要ではないか。

### 2、財政健全化

若年層だけではなく、富裕層の高齢者までが“将来への不安”を感じている国家は日本のみと考える。既に若年層は政治に対して諦めムードが漂い、更なる高負担を覚悟し年金受給も諦めている。この不安を打ち消すため「次世代に負担を残さない」「新たな政府の借金を増やさない」ことが大事である。長期的な計画も必要だが、短期的には常に先送りされるプライマリーバランスの黒字化を達成し、将来不安を取り除くことによって経済を活性化し、未来のある国家像を示していくべきである。

### 3、教育

2022年から成人年齢が満18歳以上となる。成人を“社会に対して責任を負える人間”と定義するならば、その教育のためにも高校までの基礎教育は無償とする。その代わりに奉仕活動を徹底的に行わせる。併せて福祉施設にはボランティアを半数程度採用させ、社会保障費減少に取り組むべきである。

#### ◇租税教育

国家経営には国民の理解・協力が必要であり、お金・税に関する教育を小学校からカリキュラム化して行うべきである。選挙の際『増税反対・歳出削減反対』という矛盾する方針を訴える政治家が容易に当選する。その結果が財政赤字増加や将来世代への借金の負担押し付けとなっている現状を踏まえ、何のための税金か、税金はなぜ必要なのか、学校教育はもとより社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上はかり、同時に税の使途についても国民全体で監視し考えて行く意識を醸成していくことが必要と考える。

## 2、組織の強化

税制改正提言等の活動の為には組織基盤の維持・拡大は必須条件であると考えます。

新設法人説明会のプログラムを見直し、研修会の席上 当局のお力添えをいただきながら、組織委員を中心に法人会の存在意義の説明、加入のおすすめ等 活発な PR を行った。会員増強施策としては、10～12月を会員増強強化月間と定め、役員をはじめ委員・支部役員・部会員、並びに受託保険会社営業推進員・代理店が一丸となって、目標に向かって加入勧奨を実施した。

しかしながら、企業の廃業・M&Aによる法人消滅等の理由で退会する会員は引き続き多く、結果的に正会員数は、前年比 91 社の減少となった。

#### ◇会員数の状況

前年度末会員数 2,309 社

本年度末会員数 2,218 社

令和 2 年度期中増減 入会 30 社、退会 121 社 (△91 社・前年比 96.0%)

他、法人賛助会員 52 社(-3 社)、個人賛助会員 73 人(-5 人)

## 3、事業活動の充実化

### 【公益目的事業】

#### 1、税に関する事業

##### ①税知識普及に寄与する事業

・新設法人説明会	隔月(奇数月)で年 4 回開催(5・3 月中止)	参加者 24 名
・決算法人説明会	7,8,11,12,1 月・各 1 回 計 5 回	参加者 76 名
・源泉所得税関係実務研修会	7 月 10 日～12 月 15 日 全 7 回	参加者 127 名
	源泉徴収制度の概要、給与所得について、年末調整のしかた 法定調書の作成、雇用調整助成金について * 社会保険関係・地方税の研修会は、中止	
・女性部会カトレアセミナー	11 月 16 日 法人番号の利活用ほか(DVD)	参加者 16 名

##### ②納税意識の高揚を目指す事業

・納税表彰式	11 月 12 日 横浜南税務署 大会議室	
・会報(南法ニュース)による税情報の発信	奇数月 計 6 回発行 @3,000 部発行	
	会員には発送、他 税務署・区役所・金融機関等において無料配布	

- ・ホームページによる税情報の発信 (電子ブックで会報を掲載)  
税務関係研修会、企業向け各種研修会等、  
租税教育関係、税制改正提言事項
- ・税務スケジュール入りカレンダーの作成、配布 会員用 2,400 部、他一般配布用 200 部余

### ③税制の調査研究と改正事項提言に関する事業

- ・令和 3 年度税制改正に関するアンケート実施と結果集約 提出件数 役員／税制委員用 18 通  
一般会員用 33 通
- ・令和 3 年度税制改正提言事項の取り纏め
- ・地域選出国會議員への提言書提出 12 月 7 日 磯子区・篠原豪衆議院議員事務所 訪問者 3 名  
12 月 9 日 南区・菅義偉衆議院議員事務所 訪問者 4 名

## 2、地域企業の発展に寄与する事業

- ・ホームページ上のインターネットでセミナー「オンデマンドサービス」→会員優待制度からアクセス  
一般経営・政治経済・税務・法律・労務・人材育成・ライフスタイル等
- ・税務相談 毎月第 3・4 木曜日、5 月のみ毎週 小河覚税理士 利用者 27 名
- ・労務相談 毎月第 1・3 水曜日 蜂谷太一・松本陽子社会保険労務士 利用者 16 名
- ・初級簿記講習会 8 月 27 日～10 月 22 日 全 9 回 受講生 15 名
- ・健康セミナー 3 月 19 日 コンブは地球を救う！！ 参加者 29 名
- ・経営研修会 2 月 3 日 新型コロナウイルス収束後の中小企業の課題と対策  
参加者 19 名

#### <青年部会>

- ・青年部会経営セミナー 10 月 22 日 Y-SDGs／はちみつプロジェクト／タスク管理  
参加者 27 名

#### <女性部会>

- ・女性部会健康セミナー 11 月 16 日 免疫力アップと発酵食品 参加者 16 名

## 3、地域社会に貢献する事業

- ・金沢第 1・第 2 支部音楽の集い 12 月 18 日 斎藤龍&武田光史ピアノリサイタル 参加者 155 名
- <各支部 地域清掃活動>
- ・南第 1 支部 11 月 19 日 富士見川公園周辺
- ・磯子支部 11 月 24 日 京急杉田駅周辺

### ☆新型コロナウイルス感染症対策のため中止した事業 (主催公益事業のみ記載)

- ・法人税申告書の書き方研修会
- ・各支部改正税法研修会
- ・夏季セミナー(総会記念講演会)
- ・各支部経営研修会
- ・港南支部河川清掃
- ・税を考える週間 税のお話と映画鑑賞会
- ・金沢地区年末調整等説明会
- ・女性部会 税に関する絵はがきコンクール
- ・秋季地域社会貢献事業
- ・青年部会 租税教室

## 【収益事業等】

### 1、収益目的事業

- ・労働保険事務組合 労働保険の事務手続き代行

### 2、会員拡大並びに組織増強に関する事業（共益事業の推進）

- ・法律相談 佐藤 裕 弁護士 利用者 6 名
  - ・第 8 回通常総会 6 月 19 日 総会出席 1, 185 社(内委任状による出席 1, 152 社)  
懇親会 参加者 33 名
  - ・横浜南ボーイズカップ野球大会 12 月 12 日～19 日 10 チーム参加
- <青年部会>
- ・年間事業報告会 書面開催
  - ・異業種交流会 12 月 11 日 忘年会(ローズホテル横浜) 参加者 31 名
  - ・全法連青年部会連絡協議会 3 月 30 日 部会長サミット Web セミナー 参加者 2 名
- <女性部会>
- ・年間事業報告会 書面開催
- <各支部>
- 「会員交流会」
  - ・南第 1 支部 11 月 19 日 しまちゃん 参加者 17 名
  - ・港南支部 12 月 3 日 バス研修(寒川神社ほか) 参加者 21 名
  - 「税務座談会」
  - ・南第 2 支部 10 月 15 日 税務研修会・意見交換 参加者 22 名

### 3、福利厚生事業の推進

- ・会員優待制度(県内 12 法人会共同事業)の利用促進 会員優待カード・サービスブックの配布  
東京ディズニーリゾート割引利用券抽選会 応募総数 89 件/当選者 20 名
- ・成人病検診 夏季 9 月 4 日 全 1 回 受診者 58 名  
冬季 2 月 25 日～3 月 23 日まで全 5 回 受診者 228 名
- ・経営者大型保障制度の普及推進 大同生命保険
- ・ビジネスガード(業務災害総合保険)の普及推進 AIG 損害保険
- ・がん保険・医療保険制度の推進 AFLAC
- ・貸倒保障制度の普及推進
- ・コナカ割引制度の普及推進